

○ 貴志川線の譲渡譲受について

1. 申請者の概要

(1) 譲渡人

名称 南海電気鉄道株式会社
代表取締役社長 山中 諄
住所 大阪府大阪市中央区難波5丁目1番60号

(2) 譲受人

名称 和歌山電鐵株式会社
代表取締役社長 小嶋 光信
住所 和歌山県和歌山市伊太祈曾73番地

2. 譲渡しようとする路線

貴志川線 和歌山～貴志 14.3キロメートル

3. 譲渡譲受の価格

鉄道用地以外の鉄道資産は、無償で和歌山電鐵株式会社に譲渡する。
鉄道用地は2億3千万円で和歌山市及び貴志川町（現在は紀の川市※）に譲渡し、和歌山電鐵株式会社が無償で借り受ける。

※ 貴志川町は平成17年11月7日に市町村合併により紀の川市となる

4. 譲渡譲受予定日

平成18年4月1日

5. 譲渡譲受に至った経緯

貴志川線は、大正3年の開業以来、地域住民の足として維持されてきたが、昭和49年度をピークに利用者の減少が進んでいる状況から、平成16年9月、南海電気鉄道株式会社は貴志川線の鉄道事業廃止の届出を国土交通大臣に提出した。

一方、和歌山県、和歌山市及び貴志川町の3者は、貴志川線を存続維持させるための経営形態のあり方について協議した結果、新たな事業者による貴志川線の経営を目指し、和歌山県が資産取得や大規模修繕にかかる費用を負担し、和歌山市と貴志川町が運営支援資金を負担する事業存続スキームを決定した。

これを受けて、平成17年2月から新しい貴志川線の運営事業者の募集を行い、同年4月に応募の中から「岡山電気軌道株式会社」が選定された。

その後、岡山電気軌道株式会社が100%出資する「和歌山電鐵株式会社」が設立され、同年9月には、和歌山県、和歌山市、貴志川町、南海電気鉄道株式会社及び和歌山電鐵株式会社の5者により「貴志川線存続に関する基本合意書」が締結され、この合意書に基づき、同年11月に和歌山市、貴志川町、南海電気鉄道株式会社及び和歌山電鐵株式会社の4者により「営業譲渡契約書」を締結した。

以上の経緯により、南海電気鉄道株式会社及び和歌山電鐵株式会社は鉄道事業法第26条第1項の譲渡譲受の認可申請に及んだものである。